（様式第3号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	☑	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・国籍、信条、社会的身分を理由とする解雇の禁止を就業規則にて明記している。又相談窓口を設置し雇用、登用、昇進の差別の無い風土、文化の形成作りに努めている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント禁止を就業規則に明記し相談窓口(総務部)を設置している ・相談に当たってはプライバシーは保護され不利益な扱いを受ける事は無く、再発防止の就業改善の取組みをしている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・労働基準法、及び働き方改革の実現に向け、その内容を経営者を含め共有している。又社員と企業を守る為、日々の勤務状況を記録し未来の労働を予測するシステムを導入。一方相談、指導を受ける労務管理事務所と提携している								8.5 8.8									
4		□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・今後の人材確保に向け、業界団体、同業他社及び人材派遣会社等より情報を収集、雇用に向け環境整備を検討している				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・安全衛生担当役員を配備し、年1回全社員集会及び部署単位での定期的な安全衛生協議会を開催。安全衛生の重要性を浸透させている ・労働災害発生時対応マニュアル作成、周知徹底している			3					8									
6		□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・自身のストレス状態の把握し、その対処、改善による一次予防策として年1回のストレスチェックを実施している ・【予定】良好な職場環境構築、維持する為の経営役員及び上席者の定期的な社員への面談を実施する			3														
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・高齢者、身体障害者1級者を雇用、部署の主幹者に登用。又本年より女性総合職営業社員を採用している。 ・【予定】現在人事制度を見直しており、多様な人材が活躍できる制度を検討、社内外発信する					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・新入社員研修から職務・役割に応じた研修の整備、年間スケジュールを立て実施している。(研修会参加・通信教育・OJT他)				4	5.5			8	9								
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・給与規程および人事評価制度等について整備済。 ・【予定】短時間労働者・パートタイマーについても業務別の時給テーブルを作成する					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ				3					8								
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・廃棄物を「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に大別。いずれも社内指定場所に分別集積、各指定業者に運搬・処分を依頼。マニフェストにて管理、5年間保管している。											11.6	12.4		14.1			
12		□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・本社社屋、電力会社と使用電力のデマンド値を設定、日々の使用料を監視するシステムを導入、その活用により省エネを推進している							7.3						13				
13		□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・当社の温暖化対策として本社社屋及び倉庫照明をLED照明に全面切換え済み、近隣営業所から順次切り替えていく。結果CO2削減に貢献して行く							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・法令で規定されている有害化学物質に該当する取り扱いは無いが、該当物質を含む物品の処分は専門業者に依頼している			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・森林破壊の要因の一つとなっている「違法伐採」の商品は使用しないという理念のもと、合法性が証明された材料を使用し、グリーン購入法に基づく合法証明材の仕入れ及び供給を進めている						6.6									15		
16		□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・廃棄物を分別、使用済みとなった製品(建築資材)回収、リサイクルに努めている。又複合機等のカートリッジは資源回収、リサイクルに協力している												12.5		14.1			
17		□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ							6.4 6.6										

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ													12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・当社、長野支店・甲府支店の倉庫、社屋に太陽光発電を設置。温室効果ガスの発生が少なく、環境負担の少ない電気を使用してる							7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・「日本合板商業組合」「長野県木材協同組合連合会」組織に加盟し毎年、合法木材の取扱い実績を報告。また双方の定期的に開催される合法木材供給事業者研修に参加「合法性」「持続可能性」が証明された木材・木材製品」を保管、入出荷に努めている												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・就業規則、服務規律の「従業員の遵守事項」及び「制裁事項」にて、汚職・贈収賄防止を定め周知を図っている																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・【予定】不正競争行為の行動規範の整備と社内教育実施より周知させる																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・【予定】外部講師等により、社員に対する教育を実施し、知的財産保護の意義を習得させる								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・特定個人情報等を適切な取り扱いを確保する為に、情報の取得、保管、利用、提供、開示、訂正、利用停止、廃棄の格段階における留意事項及び安全管理措置についての社内規定があり、規定に則り業務を行ってる																16	
26		□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																	16	
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・流通業者として、製品メーカーと主要取扱い製品について関連部門対象に取扱に関する研修会を実施している。			3.9									12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・日々の連絡・報告を通し、また社内会議での取扱い製品の品質、サービスの最新情報や顧客からのクレーム情報を共有している。得た情報はメーカーへフィードバックしている									9								
30		□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ							6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・地域自治会に所属し、地域活動を行っており、町会集合場所として社屋および敷地を提供している。また地元高校生および教員を中心に職場体験や研修を受入中である				4					9		11	12		14	15		17
33		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・仕入れ先メーカー企画「世界の衛生環境を改善しよう！みんなにトイレをプロジェクト」に賛同し、トイレの寄付を実施した				4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ									8	9		11	12	13				
35	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念を明文化しており、経営者が適時発信している ・毎年7月全社員参加の方針発表会にて当社代表による先期振返りと当期方針、事業目標の発表を共有化している								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・就業規則中の服務規律「従業員の遵守事項」に、法令遵守を掲げ社内浸透を図っている。また、総務部においてコンプライアンスチェックを行う体制を検討している																16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・営業部役員、総務部役員および業務部役員がその役割を任命され、担当している																16	
38		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・株主・従業員・仕入先・金融機関のステークホルダーに対して利益確保・仕事量・雇用の安定と法令遵守、地域貢献・社会貢献等の情報を開示し適切に対応している																16	17
39		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																	16	
40		□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																	16	
41		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ										9		11		13 13.1			16	
42		□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・後継者候補がおり、役員会等で今後の事業承継を検討している								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
　（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）